

令和6年9月30日

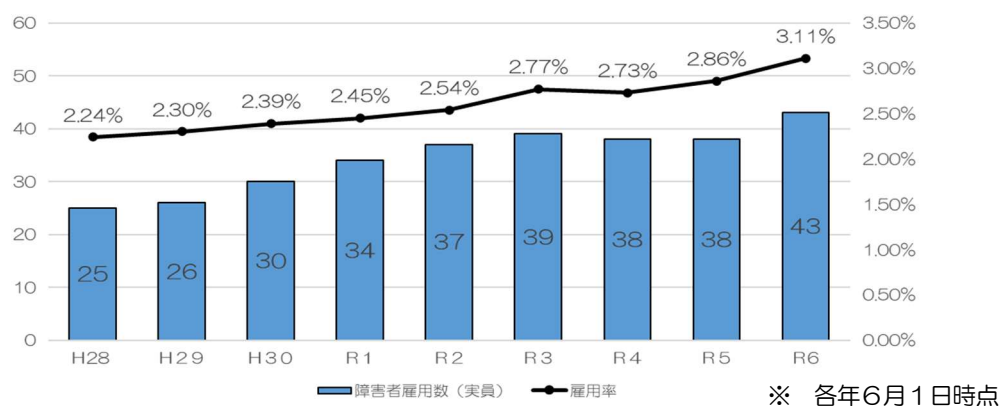
埼玉県警察における障害者活躍推進プランに基づく取組状況等 ～障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づく公表～

1 推進目標に対する取組状況

(1) 採用に関する目標

推進目標： 障害のある職員の雇用率（警察官を除いた職員における実雇用率）
を令和8年7月1日までに3.0パーセント以上とする。

取組状況： 令和6年6月1日時点における雇用率等（会計年度任用職員を含む。）
障害者雇用率 3.11%、障害者雇用数 43人



(2) 定着に関する目標

推進目標： 職場環境等に起因した離職を極力生じさせない。

取組状況： 令和5年度中に採用した障害のある職員のうち、職場環境等に起因した退職はありませんでした。

2 令和5年度の主な取組状況

- 各種研修において障害の特性に配慮した適切な対応について周知教養を行いました。
- 各支援施設に障害者雇用の受験案内を配布したほか、各支援施設に直接訪問して就労支援担当者に業務内容を説明するなど、積極的な募集活動を行いました。
- 障害を持つ職員が働きやすい環境となるよう、新庁舎にローカウンター、スロープ、多機能トイレを設置したほか、車椅子を使用する職員に配慮して事務机を机下のスペースが広いものに変更するなど、勤務環境の改善を行いました。
- 早出遅出勤務や休憩時間に係る制度の改正を行い、柔軟な働き方への環境整備を行いました。
- 障害のある職員や障害のある職員の上司、同僚が相談することができる相談窓口の一覧、合理的配慮に関する資料等を職員向けサイトに掲出し、各職場に周知を図りました。

3 その他

令和6年度も継続して障害のある職員がその能力を有効に発揮して活躍できる職場環境づくりに組織全体で取り組んでいくこととします。